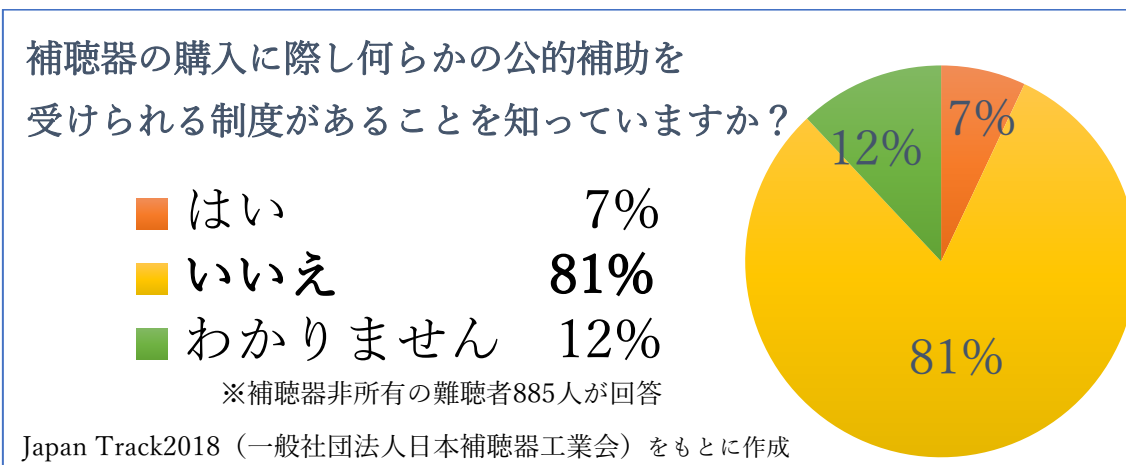


補聴器専門店が公的補助による補聴器支給制度の申請をサポート ケアマネージャーと難聴者のコミュニケーション課題の解消を目指す

東京都豊島区の補聴器専門店「うぐいす補聴器」を運営する うぐいすヘルスケア株式会社（代表取締役：田中智子）は、難聴者が公的補助によって補聴器の支給を受けられる制度について、ケアマネージャー（介護支援専門員）を対象とした申請の支援活動を強化します。

背景① 補聴器の購入助成が受けられる公的補助制度のことを 8 割以上の難聴者が知りません。

難聴を持つ聴覚障害者は、障害者総合支援法に基づく公的補助制度によって、補聴器の購入費用の助成を受けることができます。しかし、補聴器を所有していない難聴者の80%以上は補聴器の購入助成に関する公的補助制度があることを知らないことが、一般社団法人日本補聴器工業会の調査によって明らかにされています^{※1}。



背景② 補聴器 1 台の購入費用の平均は 15 万円。同性能の補聴器が公的補助制度で 5,000 円弱になります。

一般社団法人日本補聴器工業会による補聴器を使用している 282 人を対象に行われた調査によれば、補聴器 1 台の購入費用の平均額が 15 万円程度であるとされています[※]。高度難聴者が障害者総合支援法に基づく公的補助制度を利用すれば、平均額である 15 万円の補聴器と同程度の性能を持つとされる補聴器が 43,900 円で支給され、そのうちの 9 割は自治体が負担します。別途の特別加算額等を含めても、制度利用者の自己負担額は 5,000 円弱です。



図 1 公的補助制度によって購入費の助成が受けられる補聴器

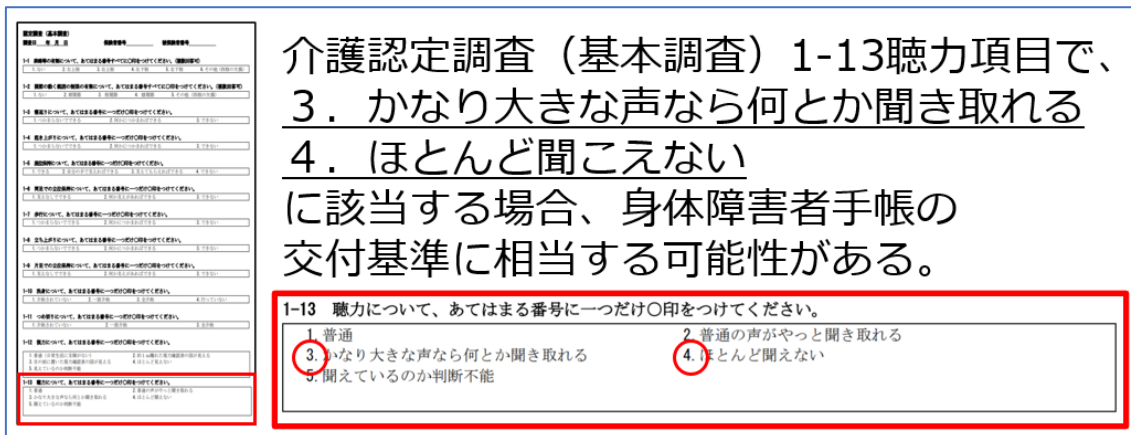
¹ Japan Track2018（日本補聴器工業会）より

背景③ 補聴器を必要とする人が補聴器を使用できていない現状があります。

難聴はうつ病、認知症、フレイルなどの様々な心身の健康問題のリスクを高めることが指摘されています。公的補助制度を利用しない場合は、補聴器の購入費用が経済的に大きな負担となるため、購入に至らないケースも見受けられます。より多くの高齢の難聴者が心身の健康を維持しながら生活していくためにも、包括的な聴覚支援への取り組みが必要とされています。

背景④ かなり大きな声なら何とか聞き取れるような聴力なら、公的補助制度を受けられる可能性があります。

補聴器の公的補助制度の対象者は、身体障害者手帳を所有する高度難聴者および重度難聴者ですが、身体障害者福祉法施行規則によれば「40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの」は聴覚障害6級に該当します。耳鼻咽喉科での検査に基づき判定されますが、40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ない状態とは、目安として介護認定時の基本調査の聴力項目における「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」と同程度です。



介護認定調査（基本調査）1-13聴力項目で、
3. かなり大きな声なら何とか聞き取れる
4. ほとんど聞こえない
に該当する場合、身体障害者手帳の
交付基準に相当する可能性がある。

1-13 聴力について、あてはまる番号に一つだけ○印をつけてください。

1. 普通	2. 普通の声がやっと聞き取れる
3. かなり大きな声なら何とか聞き取れる	4. ほとんど聞こえない
5. 聞えているのか判断不能	

背景⑤ 公的補助の受給手続きは煩雑なため、初めての申請なら何度も確認しながら進めなくてはなりません。

公的補助制度を利用するためには、都道府県が指定する耳鼻咽喉科医師に少なくとも2種類の書類作成を依頼する必要があります。また、申請者本人が作成する書類も複数あります。不備等があれば再提出となることもありますので、申請を行う際には手順を十分に把握しなくてはなりません。難聴を持つ高齢者にとっては煩雑です。家族が手続きを手伝うことも少なくありませんが、市区町村の担当者にも何度も問い合わせながら申請を進める実情が見受けられます。

負担を減らしつつ確実に申請を行うために



図 2 公的補助制度を利用するために必要な書類の例

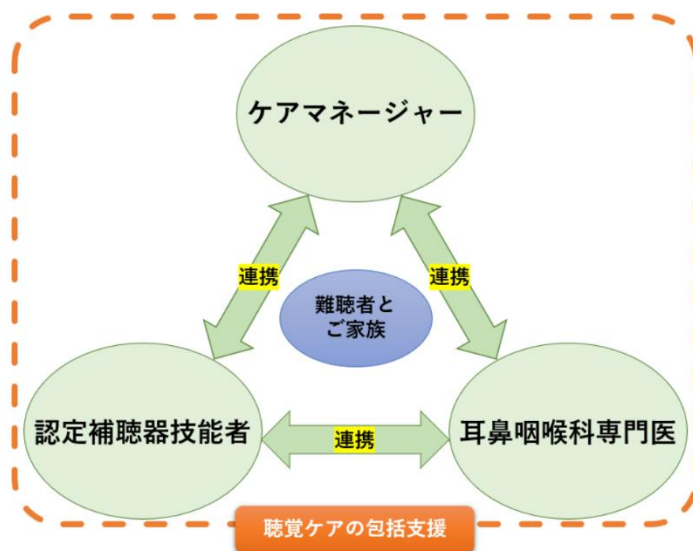
は、補聴器の専門家である認定補聴器技能者から支援を受けると円滑に手続きを進められるようになります。認定補聴器技能者は、資格取得の過程の中で、公的補助制度の関連法規や申請手順などを修得しております。

背景⑥ ケアマネージャーにとっても難聴者とのコミュニケーションは重要課題です。

ケアプランを作成するケアマネージャーにとって、要介護者や要支援者の難聴は無視できない課題です。本人がどのような生活を送りたいかという希望は、ケアプランの作成で最も重要となりますが、難聴によってケアマネージャーの話を聞き取ることができなければ、本人とケアマネージャーの間に齟齬や誤解が生じることも起こり得ます。

介護保険制度の専門家であるケアマネージャーは、歩行器や介護ベッドなどの介護用品の手配は得意とするものの、障害福祉分野の医療機器である補聴器については積極的に関与することはほとんどありません。

うぐいすヘルスケア株式会社は、包括的なケアシステムが求められている高齢社会において、ケアマネージャーと補聴器専門店の連携は不可欠になると考えました。



まとめ うぐいすヘルスケア株式会社は聞こえとコミュニケーションの専門家として、ケアマネージャーとの連携を強化します。

難聴に悩む方を取り巻く状況としては、公的補助制度を使用できていない、制度がそもそも知られていない、さらに、公的補助制度への申請はとても煩雑であるなどの課題が顕在しています。申請にしり込みしてしまう方も少なくありません。

うぐいすヘルスケア株式会社は、ケアプランの作成やサービス事業者との調整を実施するなど介護者の生活の環境調整を行うケアマネージャーとの相談体制を強化することにより、難聴にお困りの方が、公的補助制度を利用し、補聴器の支給を受け、生活での困りごとが軽減されることを目指します。

うぐいすヘルスケア株式会社は、豊島区、文京区、新宿区で活動するおよそ100件の居宅介護支援事務所に、補聴器の公的補助制度に関する案内を実施いたしました。既に豊島区においてケアマネージャーと連携した公的補助制度を利用した補聴器の支給を行っており、今後はより広範囲のケアマネージャーとの連携に取り組んで参ります。



【プレスリリース】

【うぐいすヘルスケア株式会社・うぐいす補聴器の紹介】

うぐいすヘルスケア株式会社は 2020 年 4 月に設立した聴覚ソリューション会社です。補聴器専門店「うぐいす補聴器」の運営をはじめ、難聴や聴覚疾患に困りごとを抱える人々へのソリューションの提供を使命として活動しております。

うぐいす補聴器は、スタッフ全員が認定補聴器技能者や言語聴覚士の資格を保持する補聴器専門店です。補聴器の装用トレーニングを訪問リハビリテーションのように一人ひとりに寄り添って提供することを理念としており、出張訪問による補聴器装用指導を専門としております。

【お問合せ先】

うぐいすヘルスケア株式会社 うぐいす補聴器

宣伝広報：田中

住所：東京都豊島区池袋2丁目36番1号8F40

電話：050-3590-5913

E-mail：info@uguisu.co.jp

